

宮崎森林管理署都城支署交渉（全国林野関連労働組合都城支署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 令和4年12月16日（金）12：05～13：00（55分）

2 場 所 宮崎森林管理署都城支署 会議室

3 出席者：

宮崎森林管理署都城支署	塚本 徹	支署長
同	迫畑 啓逸	総括事務管理官

全国林野関連労働組合都城支署分会	水本 博充	委員長
同	森 俊之	副委員長
同	河本 正人	書記長
同	南崎 亜紀子	執行委員
同	犬童 伸博	執行委員

4 交渉事項

- （1）令和4年度事業実行の状況について
- （2）労働安全について
- （3）事業実行体制に関する問題について
- （4）労働諸条件の改善について
- （5）その他

5 議事概要

- （1）令和4年度事業実行の状況について

職員団体） 令和4年度事業実行の具体的な進捗に対する認識を伺いたい。

当局） 各事業については、9月に台風14号被害も受けたところであるが、収入は予定額を既に超え、工事関係も台風の影響で工事がストップしている一部の林道新設を除き年度内の完了を見込んでいる状況であり、職員の方々のご努力のお陰で早期発注に努め、当初の予定どおり進捗しているものと認識している。

職員団体） 令和4年度補正予算及び令和5年度予算関係はどのような状況か伺いたい。

当局） 令和4年度補正予算等は、現在、国会で審議中であり、具体的な情報が現段階ではないところである。

- （2）労働安全について

職員団体） 当支署では、熱中症対策として現場職員に空調服を活用した取組を行っているが、その使用実態や管理状況、人事異動時の取扱いについて伺いたい。また、

調査等の際に現場職員は空調服を着用しているが、応援に行く署内職員は着用していないというアンバランスがあるので、署内の一部職員にも供用するよう検討されたい。

当局) 空調服は一昨年から数着を試行的に導入し、令和4年度は追加で調達を行い森林事務所職員に供用しているところであり、各森林事務所からは有効に活用できているとの報告を受けている。空調服の管理については、各署で対応が異なるため支署内での供用物品となり、人事異動の際はバッテリーやファン等は後任に引き継いで服のみを新たに調達しているところである。署内職員への供用については、運用方法を検討し局担当課とも相談しながら導入を考えていきたい。

職員団体) ダニ忌避剤の用法について、当支署で使用している忌避剤は皮膚に直接塗ることで効果を発揮するものであるが、衣服に直接塗布したりキンチョールを塗布する者が見受けられる。キンチョールは、殺虫効果があっても忌避効果が発揮できるかの科学的根拠はない。正しい忌避剤の使用が浸透するよう機会あるごとに指導して欲しい。

当局) ダニ忌避剤の用法については、機会あるごとに周知しているところであるが、人事異動で他署から赴任した者にも忌避剤の用法が正しく理解されるよう取り組んで参りたい。

(3) 事業実行体制に関する問題について

職員団体) 台風14号通過の際は、各地で甚大な災害が発生した。当支署における初動調査から被害報告のとりまとめまでの対応について、当局はどのような認識で評価しているのか伺いたい。

当局) 台風14号は、大型台風で当支署管内でも林道等での倒木被害や路面・路肩の被害が多くあったところであり、職員の方々をはじめ防災ボランティアのご協力をいただき、被害報告を取りまとめることができた。一方で、各森林事務所からの被害報告でアンバランスがあり、今後に向けて分かりやすい報告の仕方を各事務所とも協議して整理したいと考えている。

職員団体) 災害報告にあたっては、担当者間の意思統一や情報共有が図られておらず、災害報告が遅れた部分もあった。また、災害ボランティアの対応も森林官と業者が当日朝に打合せを行い調査に入っていた。災害ボランティアで業者が確認する場所と職員が確認する場所の棲み分けは、予め決めておくべきである。情報共有のあり方についても、署内職員が現状を把握できていない部分もあった。災害調査は、民地被害、林道・治山被害で対応が異なってくるため、初動の段階から職員間の共有が一回で済むような対応を行うべきである。

当局) 災害ボランティアの対応は、事前に協議して各所に共有し、災害報告の進め方

やとりまとめ方についても事前に共有できていれば、もっとスムーズに対応できたと認識している。今後の災害対応については、災害調査で集まった情報を一本化し、署・事務所間での共有がしっかり図られるよう整理し対応していきたい。

(4) 労働諸条件の改善について

職員団体) 職員の超過勤務について、一部の担当者に業務が集中し慢性的に超過勤務を行わなければならない状況になっているのではないかと。当支署の超過勤務及び年次休暇の取得状況について伺いたい。

当局) 超過勤務時間は、11月末時点の累計で100時間を超過した者が5名、100時間近くになっている職員も5名程度いる状況であり、業務によって超過勤務のアンバランスがあることは認識しているところである。専門的な分野は各グループでまとめながら職員の業務分担の取組を進めたいと考えている。

年次休暇の取得状況については、10日未満の職員が7名程いるので、そのような方には進んで休暇を取得していただくよう努めているところである。

職員団体) 都城支署は、超過勤務が特に多い。超過勤務が常態化した職員は、業務が多い、定時退庁日に定時に退庁しなければいけない、年次休暇が取得できないといったことをプレッシャーに感じて、メンタルになることも危惧される。現状の分析を行い、実態を重く受け止めて、慢性的になっている職員に対するヒアリングや業務分担を行うなど、若手への配慮も含めた対応を行うこと。

当局) 当支署は、局内でも業務量が多い署であり、職員の皆様にご苦勞をかけていることは認識している。超過勤務が常態化しないよう目配り・気配りで声かけしながら業務にメリハリをつけ、個々の職員の状況を関係者で共有しながら署内の雰囲気づくりにも努めて参りたい。

職員団体) 要員の確保、特に空きポスト・事務取扱の解消を要望する。

空きポストがある状況は、そこを誰かが担わなければならないので、業務負担となる。空きポストについてどのような認識か伺いたい。

当局) 10月から12月の人事異動で新たに2つの空きポストができ、職員の皆様には迷惑をかけているところであるが、年度途中の補充は非常に難しいところである。当支署の事情はしっかり局に伝えて、要員を補充してもらえよう努力していきたい。

職員団体) 年度内の補充は難しいとのことだが、これまでも治山事業所、山田森林事務所、三股森林事務所と退職後等の補充がされていない。高原森林事務所も令和5年度から週の勤務日数が減ってくる。

早期退職は、本人希望によるものなので仕方がないことだが、早期退職の制度を作ったなら人員配置を行うことは義務である。年度途中が困難なら年度末に募

集し、補充することを前提に制度を運用するべきである。

当局) ご指摘のとおりである。当支署の事業量を維持していくためにも上局と強く打ち合わせしながら空きポストの解消については最優先で取り組んで参りたい。

職員団体) 三股森林事務所は、2担当区を管轄する首席森林官のポストであるが、若い地域技術官に担わせるのは酷である。首席森林官ポストには、それなりの級を有する人員を配置するよう要求する。

当局) 空きポスト対応と同様にしっかり取り組んで参りたい。

(5) その他

職員団体) 職場の円滑な業務運営を行うため、管理者の指導力と目配り・気配りで風通しの良い環境づくりを共に作り上げたいと考えている。協力すべきは協力し、情報共有すべきは情報共有していくので、緊張感をもって災害のない職場を第一に無災害を継続するため、管理者の強力なリーダーシップをお願いしたい。

当局) 円滑な事業運営を行うためには、職員の安全、健康の保持増進、また、明るくて活気がある風通しの良い職場となるよう、引き続き、目配り・気配りを忘れずに取り組んで参りたい。また、貴団体との良好な関係が重要であり、議論すべきは議論するとの基本姿勢に立ち信頼関係を構築していきたいと考えている。

(以 上)